

## 拘禁刑の導入で何が変わるのか

さて、今年も下記の日程で、青年法律家協会京都支部の総会を開催いたします。この1年の活動を振り返り、その反省をふまえて、来年の方針を決定いたします。会員の皆さまにおかれましては、是非ご出席頂きますよう、お願いいたします。

また、今年の総会特別記念講演では、龍谷大学法学部教授の浜井浩一先生をお招きします。どなたでもご参加頂けます。

皆さまご存じのとおり、2022年6月13日、刑法等の一部を改正する法律が成立し、2025年6月1日に施行されました。懲役と禁錮を廃止し、新たな刑として拘禁刑を創設する法改正です。個々の受刑者の特性に応じて、改善更生・再犯防止のために必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことが可能になると説明されています。

そこで、拘禁刑導入の経緯や、拘禁刑を導入することによって刑務所がどう変わるのか、どう変わらなければならないのか等、刑事政策の観点からお話を頂きます。



**日時** 2025年11月14日（金）

17時00分～ 青年法律家協会京都支部総会

17時30分～ 総会特別講演「拘禁刑導入で何が変わるのか」

19時00分～ 近隣の飲食店で懇親会（修習生、学生は会費無料です）

**場所** 京都弁護士会館 3階会議室（+ZOOMオンライン配信）

2025年11月14日

- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 1 青年法律家協会京都支部総会 | （ 現地出席 ・ オンライン出席 ・ 欠 席 ） |
| 2 総会特別講演        | （ 現地参加 ・ オンライン参加 ・ 不参加 ） |
| 3 懇親会           | （ 現地参加 ・ 不参加 ）           |

お名前（ ） メールアドレス（ ）

※ 出欠のご連絡は、京都第一法律事務所・弁護士寺本憲治まで

FAX 075-255-2507 / [teramoto@daiichi.gr.jp](mailto:teramoto@daiichi.gr.jp)